

平成31年度
町政執行方針



平成31年3月

上富良野町

平成 31 年度 町政執行方針

平成 31 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

国においては、長引くデフレからの脱却を目指し、金融、財政両面からの経済政策によりデフレは脱したものの、安定した成長過程にあるとはいえ、報道されているように、企業収益、雇用・所得環境の改善は一部の大企業にとどまっており、その恩恵は東京をはじめとする大都市に集中しているなど、地方においてはいまだ景況感を感じる状況には至っていないところがあります。

そのような中、国は引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、GDP 600 兆円経済と財政健全化目標の達成を目指し、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、2025 年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化、債務残高対 GDP 比の引き下げを継続して目指すこととしています。

このような方針のもと、国の本年度予算については、消費税率引き上げを予定する中で景気回復による影響を反映し、通常分と臨時・特別措置分を合わせ、7 年連続で過去最大となる 101 兆 4 千 5 7 1 億円の予算案を閣議決定し、国会において審議されているところでもあります。

一方、地方財政計画の一般財源総額については、前年度比 1.0%、5 千 9 1 3 億円増の 6 2 兆 7 千 7 2 億円とされ、地方交付税についても 1 6 兆 1 千 8 0 9 億円で前年度比 1.1%、

1千724億円の増となっておりますが、人口の少ない多くの地方公共団体においては、地方税収の大幅な増加は見込めず、急速に進行している少子高齢化をはじめ、日々複雑化、多様化する行政ニーズに対応するための財源確保にあたっては、依然として厳しい状況にあると言わざるを得ません。

本町におきましても、同様に地方税収などの大きな伸びが見込めない中で、地方交付税をはじめとする一般財源の約8割が経常的な支出に充てられているうえ、全収入の約7割が依存財源で占められているなど、依然として脆弱で、柔軟性に乏しい財政構造となっている実態であります。

歳出面においては、ここ数年にわたり実施してまいりました学校耐震改修事業、公営住宅建設事業などの公共投資に伴う償還費が増高している一方で、自立した地域を維持するための産業振興、加速する少子高齢化社会への対応、子育てや介護など幅広い福祉環境の整備をはじめ、懸案となっている大雨などの自然災害に対する恒久的防災対策、老朽化が進む公共インフラの長寿命化など、様々な行政課題に対応するための継続的な財政需要が想定されており、今後も中長期的な見通しに基づく財政運営はもとより、自治体経営の安定化に向け、一層の取り組みを進めていかなければならないと認識しているところであります。

このような状況のもと、本年度につきましては、新たに策定した第6次上富良野町総合計画に掲げました「暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの」を目指すべき将来像として、「協働のまちづくり」「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」「人が行き交うまちづくり」の3つの視点を基本に据えるとともに、私が目指しております「町民の皆様が安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応をはじめ、それぞれの事業実施において緊急性や優先性な

どを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行ったところであります。

それでは、第6次総合計画の分野目標ごとにまとめた主要施策の項目に沿いまして、本年度の主な施策について申し上げます。

最初に、「きれいで安全・安心な生活環境のまち」についてであります。

「環境・景観、エネルギー」につきましては、出前講座や関係機関と連携した啓発イベント「環境フェア」の開催など学習機会を通じ、環境保全への意識の醸成を図るとともに、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に向け、官学連携による調査研究の継続と、具体的な環境政策の構築に向けての検討のほか、平成21年度に策定した「地球温暖化対策実行計画」「地域省エネルギービジョン」、平成22年度に策定した「町地域新エネルギービジョン」の点検、評価を行ってまいります。

また、本年度から2年間の予定で、町内会が維持管理している生活灯のLED化に対する助成事業を実施し、温室効果ガスの削減、省エネルギー化を推進してまいります。

また、景観法に定められた景観行政団体として「景観づくり条例」「景観づくり計画」に基づき、本町の最も重要な資源ともいえる十勝岳連峰と田園丘陵が織りなす良好な景観の保全とともに、十勝岳ジオパーク構想の取り組みと連携し、大雪山国立公園の保護をはじめ、地域の特徴的な地質・地形について継続的に調査を重ね、保全に取り組んでまいります。

「ごみ処理等環境衛生」につきましては、さらなるごみの減量化、再資源化を図るため、あらためて分別方法について周知徹底を行い、リサイクル率の向上とごみ処理施設の延命を図るほか、カセットガスボンベ、スプレー缶の排出方法を改善し、排出者と収集・処理事業者の安全確保につなげてまいります。

クリーンセンターにつきましては、供用開始から19年が経過し、施設や設備に経年劣化による故障などが顕在化しており、長寿命化計画に基づき、本年度は焼却炉の耐火材の張り替え、計測機器の取り替えなどを実施し、安定した施設運営が行えるよう対応してまいります。

「上・下水道」につきましては、特に老朽化が進んでいる上水道の主要な幹線管路の工事に着手するほか、地域からの要望により、上水道・簡易水道給水区域内において配水管の布設工事を実施し、水道未普及地域の解消を図ってまいります。

下水道事業においては道道吹上上富良野線の拡幅工事に併せた雨水管新設工事に向けて詳細設計を進めるほか、昨年の中道的な大規模停電時に、本町の汚水処理施設において機能低下が発生したことを踏まえ、災害に強い維持管理体制の構築を進めてまいります。

「公園・緑地」につきましては、「日の出公園魅力再生計画」に基づき日の出公園内のラベンダーの未活着株、枯損株の補植や保育に努めるとともに、来園者の安全性・快適性向上のため、展望台の階段と休憩舎トイレの整備、オートキャンプ場のバンガロー新設やフリーテントサイトの増設などを実施し、さらなる魅力アップによる集客増を図ってまいります。

また、島津公園におきましては、町民の憩いの場としての公園づくりと安全確保につなげるため、老朽化に伴う施設整備と

して、池周囲の柵改修に向けた実施設計を行ってまいります。

「消防・防災」につきましては、地域防災力の強化を図るため、防災士間の連携を図る機会や組織づくりを通じてスキルアップを促すとともに、自主防災組織等活動補助事業を継続し、自主防災組織の育成と防災活動の促進を図るほか、住民会や自主防災組織において作成された要支援者の個別支援計画に基づき、支援者、要支援者双方が災害時において確実に行動できる体制づくりに取り組んでまいります。

十勝岳の前回の噴火から30年が経過したことから、十勝岳噴火総合防災訓練については関係機関と協力連携を図りつつ、より実態に即した内容に改善するとともに、富良野川の砂防堰堤など火山砂防事業や治山・治水事業のほか、登山道におけるシェルターなどの避難施設の整備について関係機関へ引き続き要請してまいります。

また、防災行政無線（同報系・移動系）につきましては、平成34年12月までに国が定めた新規格への移行を求められていることから、改修に向けた整備計画の作成に取り組むほか、近年、全国各地で起きている大規模な自然災害を教訓とし、指定避難所である社会教育総合センターに自家発電設備を整備するとともに、防災備蓄品・資機材については随時必要な見直しを行いながら計画的な整備を進め、災害に強いまちを目指してまいります。

「交通安全・防犯」につきましては、平成30年3月に交通死亡事故ゼロ3,000日が達成され、今後においてもスピードダウンとシートベルト、チャイルドシートの着用徹底などを促し、悲惨な交通事故のないまちづくりに努めるとともに、高齢者を狙った振り込め詐欺などを含めた犯罪の発生抑止に向け、

地域の自主防犯活動への支援など、生活安全推進協議会や関係機関・団体との連携を強化し、安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「みんなが元気になる健康・福祉のまち」についてであります。

「保健・医療」につきましては、「健康づくり推進のまち」宣言の理念のもと、生活習慣病の発症・重症化予防を最重点課題に掲げ「第2次健康かみふらの21計画」「第2期保健事業計画（データヘルス計画）・第3期特定健診等実施計画」に基づき各種健診、保健事業を推進し、一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むことができる環境づくり、健康寿命の延伸を目指してまいります。

特定健診については受診率の低い40・50歳代の受診勧奨に努めるとともに、虚血性心疾患、糖尿病性腎症、脳血管疾患の重症化予防を重点に、これらに共通する危険因子であるメタボリックシンドロームの該当者に対する効果的な保健指導を推進するほか、小児生活習慣病予防健診（かみふっ子健診）を引き続き実施し、子どもの頃からの健全な生活習慣の確立と生活習慣病の予防を推進してまいります。

また、健康寿命の延伸には筋肉量の減少を防ぎ、身体機能を維持していくことが必要なことから、本年度より70歳と75歳を対象にインボディ（体成分分析装置）によるサルコペニア（筋肉量の減少）の実態把握と重症化予防に向けた保健指導に取り組んでまいります。

歯・口腔の健康保持につきましては、乳幼児期においては3歳以降に虫歯のある子が増えていることから、本年度から口腔検診とフッ素塗布を2回に拡充しフッ素塗布の習慣化を促すと

ともに、歯磨きや食習慣などへの歯科保健指導を強化するほか、40歳から60歳まで5歳ごとに実施していた歯周疾患検診の対象を、子育て世代の30歳と35歳まで拡大し、子どもを含め、口腔ケアの重要性について理解を促し、各ライフステージに応じた虫歯・歯周病予防を推進してまいります。

町内唯一の有床医療機関である町立病院につきましては、身近なかかりつけ医としての役割に加え、救急医療から介護サービスまでを担っており、町民が地域で安心して暮らし続けるための基幹的施設であることから、安定した運営に向け、医師や医療・介護スタッフの人材確保はもとより、旭川医科大学、富良野協会病院との病病連携による専門医療の提供、「町立病院新改革プラン」に基づく業務の効率化に努めるとともに、老朽化に伴う施設の改築整備については、富良野区域地域医療構想との調整を図り、本町の地域包括ケアシステムの充実につながるよう各分野と連携し、新病院建設に向けた基本構想の策定に着手してまいります。

「子育て支援」につきましては、保健福祉総合センター内に設置している「子ども・子育て包括支援センター」と子どもセンター内に設置している「児童相談支援センター」のほか、本年度設置する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を保健福祉総合センターに一元化し、0歳から18歳までのあらゆる児童とその家族に対して子育て支援サービスに関する情報提供を行うとともに、育児への悩みや児童虐待への対応も含め様々な相談に対応し、適切な支援につなげる体制を整備してまいります。

また、昨年度実施した子どもの生活実態アンケート、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の結果に基づき、本年度において「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの貧困対策を含め、子どもが健全に育つ良好な環境づくりを目指

してまいります。

「高齢者支援」につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化と推進を図るとともに、高齢者やその家族への適切な指導、助言を行う地域ケア支援の充実に向け、地域包括支援センターの機能が十分に発揮されるよう、総合相談をはじめ認知症対応、権利擁護など専門的な相談支援体制を強化してまいります。

また、町内にある3つの地域密着型施設につきましても、必要な実地指導を行うとともに、介護事業所との連携、協議を進め、円滑な人材確保を図り、より質の高いサービスの提供体制を構築してまいります。

ラベンダーハイツにつきましては、介護報酬の減額改定や慢性的な介護士不足などにより極めて厳しい運営状況にあることから、新たな介護士の採用とともに、一般会計から一定の財政支援を行いながら、効率的な運営と経営の安定化に努めてまいります。また、本年度は屋根の改修、屋上の防水工事を実施し、住み慣れた地域の中で安心して生活を継続していくための心の拠り所、地域の高齢者福祉、在宅福祉の拠点施設として、利用者やそのご家族、地域の皆様に信頼される施設運営に取り組んでまいります。

「障がい者支援」につきましては、一般就労を目指す方の適応訓練を行う就労移行事業など、町内に事業所がないサービスについては、近隣の町外事業所利用への支援を行うほか、本年度は「第3次地域福祉計画」に新たに位置づけられた「成年後見制度利用促進計画」の初年度であることから、高齢者を含め、

社会福祉協議会との連携による研修会の開催などを通じて制度の周知を図るとともに、成年後見センターの開設を目指して関係機関との協議を進め、支援を必要とする方が地域で安心して生活できるよう体制の充実に向け取り組んでまいります。

「地域福祉」につきましては、就労や住まい、権利擁護、防災・防犯対策など、高齢者、障がい者、児童の福祉に共通する課題について、関係機関や団体との連携のもと、諸課題に対応できる包括的な総合相談支援体制の整備に取り組むとともに、本年度は「第3次地域福祉計画」に新たに位置づけられた「自殺対策計画」の初年度であることから、だれも自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、富良野保健所と連携・協力し、専門家による相談事業を進めてまいります。

また、核家族化や少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などを背景に、就労や心身の状況、地域社会との関係性など、多様な問題を複合的に抱えている生活困窮者が増加している状況にあることから、民生委員・児童委員や関係機関などの協力を得ながら、援護を必要とする世帯の継続的な実態把握を行い、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、資金貸付制度の周知や利用に関する助言、指導を通じて必要な支援を行うとともに、社会福祉協議会との連携により、ボランティアを必要とする側、担う側双方のニーズを把握し、活動の活性化が図られるよう検討を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、昨年度から北海道と市町村が保険者として共同運営を行うこととなりましたが、少子高齢化、医療の高度化により医療費負担が増加傾向で推移していることから、今後も引き続き、住民の特定健診と保健指導に重点を置いた生活習慣病予防を実施し、医療費の抑制を図りなが

ら持続的で安定的な事業運営に努めてまいります。

次に、「活力と交流あふれる産業のまち」についてであります。

「農林業」につきましては、新たに策定した「第8次農業振興計画」を着実に推進することを基本とし、農業後継者はもとより、多様な人材が就農できるよう農業、農村への理解促進をはじめ、キャリア教育の充実や専門的な研修、教育を推進するほか、担い手サポート奨励補助、新たな農業担い手育成等支援補助などの支援策により新規就農者が円滑に就農できる環境を整えてまいります。

生産性の向上、経営の安定化を図るため、引き続き東中、島津の6地区における基盤整備事業をはじめ、農村地域防災減災事業として実施されている西1線排水路、日の出排水路整備事業の早期完了に向け、関係機関への要望を行うほか、生産物の円滑な運搬による品質の保持など、産業道路としての機能と輸送の安全性向上を図るため、引き続き北17号道路の整備を進めてまいります。

また、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足への対応、農業生産の維持、拡大につなげるため、省力化や効率化を可能にする、スマート農業をはじめとする新技術の導入促進に向けた検証や情報収集を行うとともに、農業再生協議会と連携し安定生産、高品質化などの取り組みを推進してまいります。

畜産環境整備につきましては、道営草地畜産基盤整備事業（ふらの地区）に沿線自治体、JAなどの関係機関と連携して取り組み、労働力負担の軽減、生産の効率化を図るとともに、ふらの沿線地域畜産クラスター協議会を通じて、制度活用による施

設や機械の整備などにより、国際化にも対応できるよう酪農経営の強化、安定化を進めてまいります。

「食」による地域の魅力づくりにつきましては、町内の飲食店や事業所で地元食材を活用したメニューづくりが活発に行われており、農業者による6次産業化の取り組みにも広がりが生まれ、商品化につながったものについては町内外でのイベント、インターネットや店舗での販売実績も着実に伸びてきていることから、これらが地域ブランドとして定着するよう、ふるさと応援寄附制度も活用し引き続き支援を行うとともに、新たな商品開発を目指す事業者に対しては設備投資やノウハウの習得など、ハードとソフト両面での支援を進めるほか、地域の「食」ブランドを発信するイベントの開催など、農・商・工の産業間連携によるまちの魅力度アップに向けた推進体制の強化を図ってまいります。

また、学校給食での利用、収穫祭をはじめとするイベントや店舗での販売、PR推進などにより、地元の方が地元農産物にふれる機会を拡大し、その品質の高さと安全性についての理解を深める取り組みを進めてまいります。

林業につきましては、町内民有林の約7割が人工林であり、そのうち約8割が伐採期を迎えております。木材生産はもとより、水源のかん養、山地災害や地球温暖化の防止など多面的な機能を持つなど、私たちの生活と深く結びついていることから、本年度導入される森林環境譲与税をはじめ、国や北海道の制度活用を図るとともに、新たに策定した「森林整備計画」に基づき民有林の計画的な間伐や植栽を促し、森林の持つ多面的機能発揮に向けた保全、整備を推進してまいります。

エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農業被害につきましては、新たに策定した「鳥獣被害防止計画（第4次）」に基づき、引き続き猟友会の協力のほか、国の支援制度も活用し

ながら駆除対策を継続してまいります。

「商工業」につきましては、事業活動の活性化による地域の発展において商工会が果たすべき役割が大きいことから、個々の経営支援など町内事業所の活動が持続的かつ円滑に行われるよう、商工会の運営強化に向けて支援を拡充してまいります。

新たに策定した「第2次商工業振興計画」に基づき、経営の基盤強化を支援する持続化補助事業を拡充するほか、新規出店を促す新規開業等支援事業、町融資制度による支援を引き続き進めてまいります。

後継者不足、事業承継が大きな課題となっていることから、後継者に対する奨励制度により担い手の確保につなげるとともに、将来を担う若い後継者や従業者のスキルアップ、異業種間の交流の場として実施している人材育成アカデミー事業を継続実施し、担い手の育成と活力ある地域産業づくりに取り組んでまいります。

「観光・交流」につきましては、新たに策定した「第2次観光振興計画」に基づき、多様な観光・交流資源を生かし、観光地としての機能や利便性を高める施設や設備について計画的な整備の方向性を定めるとともに、各種イベントの充実を図りながら、観光客の誘致拡大に取り組んでまいります。

新たな魅力づくりへの取り組みとしましては、地域再生計画に基づく「活火山の恵みと脅威を活力に～『十勝岳』魅力再発見プロジェクト～」の柱である、小説「泥流地帯」映画化への取り組みを進めるとともに、町民有志による「『泥流地帯』映画化を進める会」を中心とした機運醸成活動、ロケ支援の体制づくりを進めてまいります。また、十勝岳四季彩イベント事業につきましても、それぞれのイベントの充実や運営基盤の強化

を図り、魅力の向上につなげるほか、これらの事業推進にあたっては、ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税制度の有効な活用に努めてまいります。

近年、急増する訪日外国人観光客の受け入れ環境の改善に向けては、地域おこし協力隊による観光推進員を観光協会に配置し、インフォメーション機能の強化と来町者の満足度向上を図るとともに、利便性向上策として関係団体とキャッシュレス化に向けた協議を行い、早期の実現を目指してまいります。

また、地域の活力創生を図るため、産業、賑わいの拠点となる複合的な機能を備えた施設の整備に向け、本町の潜在力や地域資源が最大限に生かされる機能や規模、立地、有効な整備・運営方法などについて、町民の意見や思いの反映に努めながら、地域活性化への弾みとなるよう基本計画の策定に着手してまいります。

十勝岳ジオパーク構想につきましては、郷土館などの拠点施設の整備、解説板の設置、モニターツアーの実施、教育活動、サポーターやガイドの養成などに取り組み、着実に実績を重ねてきており、本年度は地域おこし協力隊であるジオパーク専門員の交代時期にあたることから、新たな専門員の着任を待ってさらなる取り組みを進め、早期の日本ジオパークネットワークへの正規会員認定を目指してまいります。

「雇用対策」につきましては、新規開業等支援事業や企業振興事業の継続した取り組み、ハローワークなどを通じた求人情報の迅速な提供により雇用促進に努めるほか、北海道が運用するマッチングサイトと連動した移住・就業支援に取り組み、町内事業所への雇用促進、人材不足の解消につながるよう推進してまいります。

次に、「発展を支える生活基盤が整ったまち」についてであります。

「道路・公共交通」につきましては、安全性や利便性をはじめ景観など地域特性に配慮した国道、道道の整備を関係機関に引き続き要請してまいります。特に北海道が実施している道道吹上上富良野線の街路整備の早期完成と、昨年一部開通しました地域高規格道路、旭川十勝道路の整備促進に向け、旭川十勝道路整備促進期成会とともに引き続き要望してまいります。

町道につきましては、「道路等整備計画」の更新を図りながら計画的、効率的に整備を進めており、本年度は簡易舗装5路線、改良舗装2路線を実施するとともに、橋梁においては114橋について「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行うほか、実施設計と修繕工事を各2橋ずつ実施してまいります。また、砂まき機と車両の更新を図り、冬道の安全を確保してまいります。

JR富良野線の維持・存続につきましては、昨年国土交通省が「JR北海道の経営改善に向けた取り組み」を着実に進めるよう監督命令を出したことを受け、JR北海道が策定した「富良野線事業計画」に沿いながら、沿線5市町で組織するJR富良野線連絡会議における協調体制のもと、全道的な動向を見極めながら、路線存続のための今後の対応について方向性を定めてまいります。

町営バス十勝岳線につきましては、町の主要観光地である十勝岳温泉への公共交通機関であり、町民のほか多くの観光客も利用する路線であることから、引き続き維持に努め、サービスの向上を目指してまいります。予約型乗合タクシー事業につきましては、高齢者や障がい者などの地域内における交通手段として定着していることから、運行委託事業者と連携を図りながら、利便性向上と安全運行に取り組んでまいります。

「情報化」につきましては、町民の利便性向上に向け、電子申請等の利用を促進するとともに、観光客へのサービス向上や災害時の通信手段の確保、町の情報発信の強化に向け、公衆無線LANアクセスポイントの増設をはじめ、町全体のさらなる情報化を進めてまいります。

「住環境整備」につきましては、「住生活基本計画」「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の計画的な建て替え整備を実施してきたところではありますが、少子高齢化や生活様式の変化などにより全国的に空き家が増加しており、本町においても民間賃貸住宅において空室が増えてきていることから、今後は町営住宅の適正な整備・管理戸数の設定のほか、民間賃貸住宅との共存など、住宅環境を取り巻く実態を踏まえた総合的な施策が必要と判断し、本年度において両計画の見直しを行ってまいります。

平成26年度から建て替え整備を進めてきた泉町南団地につきましては、現在4号棟まで建設を終えたところですが、町内における住宅ニーズの多様化に伴い、町営住宅に対する需要も変化していることから、平成23年度に策定した「泉町南団地建替事業計画」についても見直しを行い、人口動態や入居需要に見合った整備計画に改め、高齢者や障がい者などに配慮した整備となるよう進めてまいります。

また、住宅を長く使い続けてもらうほか、賃貸や転売による利活用につながるよう、リフォーム費用助成制度、耐震改修費用助成制度を継続して実施してまいります。

移住促進に向けた取り組みとして、新たに策定した「第2次定住移住促進計画」に基づき、移住体験プログラムの導入や移住を希望する現役世代との就労を併せたマッチングの仕組みづくり、民間の空き住宅を活用した移住体験宿泊施設の提供など

の移住促進策について調査研究を行うとともに、町内在住者が生涯にわたり住み続けていけるような環境づくりが何よりも重要との認識に立ち、地域で安定的に豊かな生活を継続できる取り組みを進めてまいります。

次に、「ともに生き、ともにつくるまち」についてであります。

「人権尊重・男女共同参画」につきましては、人権擁護委員による未就学児や小中学生を対象とした人権教室等の開催をはじめ、様々な機会を通じて啓発活動を行い、差別や偏見、いじめ、暴力、虐待などのない地域社会に向け、人権を尊重し、互いを認め合う意識の醸成を図るとともに、女性としての視点や能力の活用のため、町の各種審議会などへ女性の積極的な登用を行うほか、地域や団体の役員などへの登用についても働きかけ、女性が活躍できる環境づくりを行ってまいります。

「コミュニティ」につきましては、核家族化や少子高齢化の進行、価値観の多様化などに伴い、地域活動に参加する住民が減少するなど、地域の中でのつながりが希薄化する一方で、子育てや高齢者の生活支援、災害時の要援護者支援など生活上の課題への対応において地域コミュニティが果たす役割が非常に重要なことから、町内会加入促進チラシの配布や地域コミュニティ活性化会議の開催などを通じて「つながる意識」の醸成と「地域活動に参加する意識」の浸透を図るとともに、住民自治活動推進交付金、協働のまちづくり推進補助金の運用を通じて、地域団体の自主的な活動を支援してまいります。

「地域間交流」につきましては、友好都市である三重県津市との絆がさらに深く強固なものとなるよう、訪問交流、友好都

市パネル展の開催などの交流事業を推進するとともに、友好都市提携20周年を機に芽生えた民間事業者間における経済交流についても継続、発展が図られるよう支援してまいります。

同じく友好都市であるカナダのカムローズ市との交流につきましては、グローバル化が進んでいる社会情勢を踏まえ、今後の交流活性化に向け、有効な手段や内容について検討してまいります。

「協働」につきましては、第6次総合計画において、まちづくりを進めるうえで基本とする3つの視点のひとつに位置づけており、すべての施策の根幹を成すものであります。「自治基本条例」と「協働のまちづくり基本指針」に基づき、まちづくりフォーラムの開催などを通じて郷土愛の醸成、まちづくり意識の高揚を図るとともに、学習の場として出前講座のメニューや内容の充実を図り利用促進に努めるほか、まちづくり活動が広く町民へ浸透するよう様々な方策を探りつつ、啓発活動を推進してまいります。

町の各種計画策定や見直しなどにあたっては、審議会委員の一般公募やアンケート調査、パブリックコメントの実施などにより、町民の皆様がまちづくりに参画する機会をより一層充実してまいります。

「自衛隊との共生」につきましては、昨年12月に新たな「防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画」が示されたことから、関係する市町村や機関、団体と連携を図り、引き続き上富良野駐屯地の現状規模堅持はもとより、さらなる拡充に向けて要望活動を進めてまいります。また、演習場の安定的、継続的使用に向け、これまで同様、駐屯地と連携し、障害の防止や軽減を図るとともに、防衛施設周辺の生活環境などの向上に取り組む

ほか、演習場周辺地区の振興策を実施してまいります。

「行財政運営」につきましては、本年度から5年間を計画期間とする「町政運営推進プラン」を策定したところであり、本年度に取り組むべき項目についてまとめた「プラン31」の着実な実践に努めるほか、職員個々の資質向上に向けた研修の充実や人事評価制度の活用による人材育成の取り組みと併せ、地方創生時代にふさわしい住民自治と補完し合う、柔軟で機能的な組織体制の構築を目指してまいります。

また、組織内の連携により収納対策の取り組みを進めるとともに、効果的かつ確実な債権管理の取り組みにより収納率向上に努め、町の財源確保を図るほか、行政経費全般について点検、見直しによる節減、合理化を進めることで財源の有効活用を図ってまいります。また、受益者負担の適正化につきましても、使用料や手数料などの収入について点検、見直しを行ってまいります。

ふるさと応援寄附制度を活用したふるさと応援モニター事業につきましては、地域の特産品を広くPRするとともに、地域活性化財源としての確保を図るほか、企業参画による新たな財源調達手段として、内閣府の認定に基づく企業版ふるさと納税制度の有効活用を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては、新たに定めた「第3次富良野広域連合広域計画」に基づき、構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組むとともに、富良野市との間で締結している定住自立圏形成協定に基づき、富良野圏域5市町村の連携により、圏域全体の発展に向けた具体的な取り組みを新たに定めた「第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン」の着実な推進を図ってまいります。

十勝岳ジオパーク推進協議会の事務局体制につきましては、本年度からは美瑛町の「丘のまち郷土学館・美宙（みそら）」内に一本化し、それぞれの町内にとどまらない、美瑛・上富良野エリアを一体化した事務局体制を構築してまいります。

また、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては本年度が最終年度にあたることから、これまでの取り組みについて総括するとともに、国や北海道の施策動向を見極めながら、人口ビジョンの見直しと併せて、第2期の戦略策定に向けて取り組んでまいります。

最後に、第6次総合計画に掲げた6つの分野目標のうち、「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」につきましては、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。本年1月に改訂いたしました「上富良野町教育大綱」に示した「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の基本理念の実現に向け、総合教育会議を通じ、教育委員会と一層の連携を図りながら教育行政の推進に努めてまいります。

以上、平成31年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成31年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計では、総額64億9千700万円、前年対比3.3%、2億2千100万円の減となっておりますが、地方税収入の大幅な伸びも見込めない中、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政状況にあり、各事務事業の見直しや各施策に対する優先順位の判断のもと、各目的基金からそれぞれ

の支消目的に沿った繰り入れを行うとともに、財政調整基金からの繰り入れによる調整を行いながら、限られた財源の中で最大限の効果を発することを基本に本年度予算を調製したところでもあります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設などの改修、新たな建設事業、地域産業の振興や急速な少子高齢化など様々な課題への対応が求められており、今後大きな財政需要が想定されることから、引き続き安定的で持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてであります。制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な運営方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の繰り入れ基準に基づくものや財源構成上妥当なものに限り、措置を行ったところでもあります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額11億9千907万1千円、前年対比2.0%、2千460万1千円の減となっております。

これは、被保険者数の減によるものであり、今後におきましても、保険者として北海道とともに、健全で安定的な国保運営を進め、加入者が安心して医療を受けられる体制の維持・確保に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、総額1億4千596万3千円、前年対比0.3%、37万8千円の増となっております。

これは、被保険者数と本年度から新たに取り組む重症化予防

等推進事業費の増によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額 10 億 4 2 8 万 8 千円、前年対比 3.0%、2 千 8 9 2 万 6 千円の増となっております。

これは、要介護者数、認定率の増加に伴う介護サービス等給付費の増加のほか、総合事業等地域支援事業、介護予防事業、地域包括支援センター事業の拡充による増額を見込んだものであります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 3 億 2 千 2 7 0 万 9 千円、前年対比 15.7%、4 千 3 8 8 万 2 千円の増となっております。

主な要因としては、介護士の新規採用に伴う職員人件費、臨時介護士の処遇改善に伴う賃金の増、屋上防水と屋根改修工事の実施などによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 8 千 2 4 8 万 2 千円、前年対比 0.4%、3 6 万 5 千円の増となっております。

主な要因としては、企業債償還により公債費が増加したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 3 億 6 千 2 7 9 万 4 千円、前年対比 20.5%、9 千 3 6 1 万 3 千円の減となっております。

主な要因としては、浄化センター長寿命化計画に基づく更新事業、雨水管整備事業の年次事業量の減によるものであります。

次に、水道事業会計では総額 2 億 8 千 4 6 7 万 9 千円、前年対比 3.6%、1 千 6 2 万 7 千円の減となっております。

収益的収支においては、給水量の減少に伴う料金収入の減、資本的収支では、企業債償還金の減によるものであります。

最後に、病院事業会計では、総額9億7千46万7千円で、前年対比0.1%、95万6千円の減となっております。

収益的収支においては、材料費などの減、資本的収支については、医療器機整備費の増で、総額では減額となっております。

これら特別会計と公営企業会計の予算合計は、43億7千245万3千円で、先に申しあげました一般会計予算と合わせた町全体の予算は、108億6千945万3千円、前年対比2.5%、2億7千724万6千円減の規模となっております。

以上、予算の概要を申しあげましたが、地方の経済状況が好転しない中、依然として厳しい財政運営ではありますが、かけがえのない私たちの郷土の発展はすべての町民共通の願いであります。これまで幾多の困難を乗り越え、今日の「かみふらの」を築いてきた先人の労苦を胸に刻み、笑顔があふれる未来へ、そして次の世代へしっかりとつないでいけるよう、足元を見据えたまちづくりをめざすとともに、すべての町民が一体となった「協働活動」を通じて、ともに支え合い、ともに歩む1年となるよう最大限の努力を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様、ならびに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成31年度の町政執行方針といたします。

平成31年3月6日

上富良野町長 向山 富夫

主要施策概要

(総合計画施策体系別)

1 きれいで安全・安心な生活環境のまち

町民がずっと住みたくなる、町外の人々が移り住みたくなる、自然と共生する美しい生活環境づくり、すべての町民が安全に安心して住み続けられる、あらゆる危機に強いまちづくりを進めます。

1 環境・景観・エネルギー

1 環境保全意識の啓発（町民生活課生活環境班）

環境保全に関する取り組みなどについて、町の行政ホームページや広報誌等により情報発信を行うほか、出前講座や関係機関と連携した啓発イベント「環境フェア」の開催を通じ、学習機会の提供を行います。

2 地球温暖化対策・エネルギー施策の推進（町民生活課生活環境班）

引き続き、地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に向け、官学連携により調査研究に取り組み、具体的な環境政策の構築に向けて検討するとともに、平成21年度に策定した「地球温暖化対策実行計画」「地域省エネルギービジョン」、平成22年度に策定した「地域新エネルギービジョン」の点検、評価を行います。

温室効果ガスの削減に向けては、町内会が維持管理している生活灯の省エネルギー型（LED化）への転換に対し助成します。

3 良好な景観の保全・整備（建設水道課建築施設班）

景観法に定められた景観行政団体として「景観づくり条例」「景観づくり計画」に基づき、本町の最も重要な資源ともいえる十勝岳連峰と田園丘陵が織りなす良好な景観を保全します。

4 「地質・地形サイト」の保全（企画商工観光課ジオパーク推進室）

当地域は十勝岳の噴火やそれ以前の巨大噴火による火砕流堆積物など、火山に由来した地質が大半を占めており、これらの火山活動以後、地滑りや浸食、崩落など様々な自然現象により現在の地形が作られました。「景観づくり条例」などの理念を基本に据え、大雪山国立公園の保護をはじめ、特徴的な地質や地形について継続的に調査を重ね保全に取り組みます。

5 葬斎場・墓地の適正管理（町民生活課生活環境班）

葬斎場については昭和49年の建設から44年が経過しており、計画的な修繕を行いながら共用を続けています。本年度は火葬炉の補修を行い、施設の適正な運営に努めます。また、共同墓地についても環境美化など、適正な維持管理を行います。

2 ごみ処理等環境衛生

1 廃棄物の収集・処理体制の充実（町民生活課生活環境班）

さらなるごみの減量化、再資源化を図るため、あらためて分別方法について周知徹底を行います。中でも、容器包装プラスチック類の分別が不十分な事例が散見されることから、各家庭への広報に努め、リサイクル率の向上とごみ処理施設の延命を図ります。また、カセットガスボンベ、スプレー缶の排出方法を改善し、排出者と収集・処理事業者の安全確保を図ります。

クリーンセンターについては供用開始から19年が経過し、施設や設備に経年劣化による故障などが発生しており、「長寿命化計画」に基づいて設備の補修などを実施していますが、本年度は焼却炉の耐火材の張り替え、計測機器の取り替えなどを行い、施設運営の安定化を図ります。

また、「富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥は富良野広域連合環境衛生センター、容器包装プラスチック類は富良野生活圏資源回収センターにおいて広域処理を行い、効率的な処理体制の維持と環境衛生を保持します。

3 上・下水道

1 水道施設の整備・管理と安全・安心な水の供給（建設水道課上下水道班）

水質管理の徹底、施設や設備の健全性向上を図りながら、安全で安定した水の供給に努めます。特に老朽化が進んでいる水道管の更新については、主要な幹線管路の工事に着手するほか、道路の改修工事と併せた施工により費用縮減を図ります。また、地域からの要望により、上水道・簡易水道給水区域内において配水管の布設工事を実施し、水道未普及地域の解消を図ります。

2 下水道施設の整備・管理と水洗化の促進（建設水道課上下水道班）

公共用水域の水質保全、市街地区の浸水防除により、衛生的で快適な生活環境の提供に努めます。北海道が実施している道道吹上上富良野線の道路整備に併せて、本町の公共下水道雨水管を整備することから、本年度は今後の工事实施に向けた設計を行います。また、昨年 of 全道的大規模停電時に、本町の污水处理施設において機能低下が発生したことを踏まえ、災害に強い管理体制の構築を進めます。

3 合併処理浄化槽の設置促進（町民生活課生活環境班）

下水道事業区域外における衛生環境の向上、水質汚濁防止などの自然環境保全のため、平成15年度から平成36年度までを計画期間として、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業補助を実施します。

4 公園・緑地

1 公園・緑地の整備充実（建設水道課建築施設班）

すべての公園・緑地について安全に安心して利用できるよう、遊具をはじめとする老朽化した施設設備の定期的な点検を実施し、計画的な整備を行います。

日の出公園については「日の出公園魅力再生計画」に基づきラベンダーの未活着株、枯損株の補植や保育に努めるとともに、一年草花壇を含め除草などの管理を適切に行うほか、来園者の安全性や快適性の向上のため、展望台の階段と休憩舎トイレの整備、オートキャンプ場のバンガロー新設やフリーテントサイトの拡充などを実施し、さらなる魅力アップを図ります。

見晴台公園については、指定管理者である観光協会、駐車帯などの国道付帯施設を所管する旭川開発建設部との連携により適切な維持管理に努めるとともに、来町者への観光スポットや物産情報の発信拠点として「情報ステーション」の機能充実を図ります。

2 公園・緑地の適正管理（建設水道課建築施設班）

公園・広場・緑地については協働のまちづくりの理念に基づき、町も連携し12住民会において主体的な管理を行っています。地域からの要望等を反映しつつ、それぞれの状況に応じた整備や適正な管理を行うことで、親しみやすく魅力ある公園・緑地づくりを進めます。

利用度の高い島津公園においては、町民の憩いの場としての公園づくりと安全確保のため、老朽化に伴う施設整備として池周囲の柵改修に向けた実施設計を行います。

5 消防・防災

1 防災組織の充実強化（総務課基地調整・危機管理室）

災害時の人命救助には自助、共助、公助による迅速な対応が重要であり、中でも身近な存在による共助が極めて大きな役割を果たすことから、その要である各住民会に設置されている自主防災組織の体制をはじめ、日頃からの防災意識の啓発や防災訓練などを通じた地域防災力の強化を図るため、防災士間の連携を図る機会や組織づくりを通じてそのスキルアップを促すとともに、自主防災組織等活動補助事業を継続し、自主防災組織の育成と防災活動の促進を図ります。

2 防災意識の啓発（総務課基地調整・危機管理室）

平成30年度に更新作成した洪水ハザードマップなど最新の防災情報の提供のほか、出前講座を通じた身近な防災活動についての学習機会の提供、防災講演会の開催による十勝岳の活動状況に関する情報提供などを通じて町民全体の防災意識の醸成を図ります。

高齢者、障がい者などの災害時避難行動要支援者対策については、支援者リストの更新を行いながら、住民会や自主防災組織において作成された要支援者の個別支援計画に基づき、支援者、要支援者双方が災害時において確実に行動できる体制づくりに取り組みます。

周期的に噴火している十勝岳が前回の噴火から30年を経過していることから、十勝岳噴火総合防災訓練については関係機関と協力連携を図りつつ、より実態に即した内容に改善しながら

ら、各家庭はもとより地域や職場における防災意識の向上につなげます。

3 十勝岳ジオパーク構想と連携した防災の推進（企画商工観光課ジオパーク推進室）

上富良野町、美瑛町、十勝岳火山防災協議会、十勝岳ジオパーク推進協議会の連携を強化し、十勝岳の火山特性や状況についての認識の共有化を図り、住民に対する継続的な防災意識の啓発活動に努めます。また、災害発生時には必要に応じて日本ジオパークネットワークの協力を求めるなど、専門的で学術的な分野における連携を図ります。

4 防災機能の整備（総務課基地調整室・危機管理室）

防災行政無線（同報系・移動系）については、平成34年12月までに国が定めた新規格（デジタル化）への移行を求められていることから、町民への情報伝達の的確性向上に向け改修整備計画の作成に取り組みます。

近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しており、その経験を教訓とした災害時対応が求められていることから、指定避難所である社会教育総合センターに自家発電設備を整備するとともに、防災備蓄品・資機材については随時見直しを図りながら計画的に整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

5 防災施設の整備促進（総務課基地調整室・危機管理室）

明治以降、十勝岳は30年ほどの周期で噴火を繰り返し、現在も活動を続けています。被害を最小限にとどめるための防災・減災対策は急務なことから、富良野川の砂防堰堤など火山砂防事業や治山・治水事業のほか、登山道におけるシェルターなどの避難施設の整備促進について関係機関への要請を強化していきます。

6 交通安全・防犯

1 交通安全意識の啓発（町民生活課生活環境班）

交通安全は町民一人ひとりの意識を高めることが何よりも重要であることから、生活安全推進協議会を中心に警察などの各関係機関や団体と連携しながら、4期40日の交通安全運動期間をはじめとして家庭や地域での交通安全意識の浸透を図るとともに、学校や地域などにおける交通安全教室、交通安全街頭指導、交通安全キャンペーンなどを通じ、幼児から高齢者までの各年齢のほか、季節に応じた安全確保対策、交通ルールやマナーの習得、向上に努めます。

本町では平成30年3月に交通死亡事故ゼロ3,000日が達成されたところであり、今後においても交通死亡事故ゼロの継続を目指し、スピードダウンとシートベルト、チャイルドシートの着用徹底などを促し、悲惨な交通事故のない、安全安心なまちづくりを進めます。

2 交通安全施設等の整備（町民生活課生活環境班）

住民会等からの要望を踏まえ、富良野警察署を通じて北海道公安委員会に要請していくほか、町内の危険個所へ状況に応じた補助看板などの注意施設を設置します。

3 防犯意識の啓発（町民生活課生活環境班）

広報紙や防災行政無線、行政ホームページによる犯罪の発生状況などについての情報提供を通じて、一人ひとりの防犯意識、自己防衛意識の向上に取り組みます。

4 犯罪の未然防止（町民生活課生活環境班）

不審者の出現や窃盗、高齢者を狙った振り込め詐欺など、町民の安全を脅かす事件が依然として絶えないことから、日頃からの啓発活動による自己防衛意識の向上はもとより、生活安全推進協議会の地域安全部員による青色防犯パトロールの実施、地域の自主防犯活動への支援など、関係機関や地域との連携を強化し、犯罪の未然防止につなげます。

7 消費者対策

1 消費者への啓発等の推進と情報の提供（町民生活課生活環境班）

振り込め詐欺や架空請求などの詐欺的犯罪、悪質商法による消費者被害が後を絶たないことから、広報紙や防災行政無線、行政ホームページでの注意喚起をはじめ、出前講座による啓発を通じて消費生活情報の提供を行います。

2 消費生活相談の充実（町民生活課生活環境班）

富良野圏域5市町村で締結した広域的対応に関する協定に基づき運営している富良野市消費生活センターについては、専門相談員のスキルアップに努めるとともに、研修などへの参加を通じ消費者行政を担当する職員の能力向上に努め、住民に身近な相談機関としての体制充実を図ります。

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

一人ひとりが支え合いながら、健康で、安心して、元気に、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

1 保健・医療

1 生活習慣病予防の推進（保健福祉課健康推進班）

生活習慣病の発症・重症化予防を最重点課題に掲げ「第2次健康かみふらの21計画」「第2期保健事業計画（データヘルス計画）・第3期特定健診等実施計画」に基づき各種健診、保健事業を推進し、一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むことができる環境づくり、健康寿命の延伸を目指します。

特定健診については受診率の低い40・50歳代の受診勧奨に努めるとともに、虚血性心疾患、糖尿病性腎症、脳血管疾患の重症化予防を重点に、これらに共通する危険因子であり、町としての大きな課題でもあるメタボリックシンドロームの該当者に対する効果的な保健指導を推進するほか、小児生活習慣病予防健診（かみふっ子健診）を引き続き実施し、子どもの頃からの健全な生活習慣の確立と生活習慣病の予防を推進します。

また、健康寿命の延伸には筋肉量の減少を防ぐことにより身体機能を維持していくことが必要ことから、本年度は後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進事業特別対策補助金を活用し、70歳と75歳を対象にインボディ(体成分分析装置)によるサルコペニア（筋肉量の減少）の実態把握と重症化予防に向けた保健指導に取り組みます。

検診受診料については、本年度より従来の年齢区分から課税状況による料金設定に変更となることから、混乱が生じないように受診体制の整備と並行し、個別通知や健康づくりカレンダーなどにより周知徹底を図ります。

2 がん検診の充実（保健福祉課健康推進班）

がんによる死亡を防ぐには早期発見・治療が極めて重要なことから、がん検診受診率、精密検査の受診率の向上に向け、個別の受診勧奨とがん検診推進事業を充実します。また、がんのリスクを高める生活習慣は糖尿病や循環器疾患等の危険因子と重なることから、特定健診結果説明時や出前講座などを通じて発症予防のための学習機会を提供します。

3 母子保健の充実（保健福祉課健康推進班）

安全で不安なく子どもを産み、健やかに育てることができるよう、関係部署と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。妊婦健康診査費助成、妊婦相談を継続実施するほか、子どもの健やかな発育と生活習慣の形成に向け、乳幼児健診・相談、家庭訪問などを通じた学習活動を充実します。

4 歯・口腔の健康づくり（保健福祉課健康推進班）

80歳になっても20本以上自分の歯を保つ「8020（ハチマルニイマル）」を目指し、各ライフステージに応じた虫歯・歯周病予防を推進します。乳幼児期においては3歳以降に虫歯のある子が増えていることから、本年度から口腔検診とフッ素塗布を2回に拡充しフッ素塗布の習慣化を促すとともに、歯磨きや食習慣などへの歯科保健指導を強化します。

また、健全な歯を維持している割合が40歳代において全国に比べ低いことから、40歳から60歳まで5歳ごとに実施していた歯周疾患検診については、対象を子育て世代の30歳と35歳まで拡大し、子どもを含め、口腔ケアの重要性について理解を促します。

5 こころの健康づくり（保健福祉課健康推進班）

こころの健康は生き生きと自分らしく暮らすために身体の健康と並んで重要な要素であることから、「第3次地域福祉計画」（自殺対策計画含む）と連動しながら、こころの病気についての理解を広め、早期に適切な治療に結びつくよう出前講座などを通じた学習や普及活動に努めるとともに、富良野保健所などの専門機関と連携し相談事業を進めます。

6 感染症の予防（保健福祉課健康推進班）

感染症から町民の生命を守るため、各種予防接種について積極的に勧奨し、発症とまん延防止に努めます。小児の任意予防接種費用、高齢者の定期予防接種費用について引き続き助成し、感染症による重症化予防を推進します。なお、風疹の予防接種については、国の実施要綱に基づき体制を整備し実施します。

7 町立病院の充実（町立病院）

町立病院は町内唯一の有床医療機関であり、身近なかかりつけ医としての役割に加え、救急医療から介護サービスまでを担っており、町民が地域で安心して暮らし続けるための基幹的施設であることから、医師派遣において重要機関である旭川医科大学と富良野協会病院との病病連携による専門医療の提供、医師と医療・介護スタッフの人材確保に努めるとともに、安定した病院運営に向け「町立病院新改革プラン」を基本として業務の効率化を進めます。

また、老朽化に伴う施設の改築整備については、「富良野区域地域医療構想」との調整を図るとともに、本町の地域包括ケアシステムの充実につながるよう各分野と連携し、新病院建設に向けた基本構想の策定に着手します。

2 子育て支援

1 子育て支援に関する指針の見直し（保健福祉課子育て支援班）

昨年実施した子どもの生活実態アンケート、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の結果に基づき、本年度において「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援を着実に推進します。

2 子育てと仕事の両立支援

（保健福祉課子育て支援班・子どもセンター、教育振興課社会教育班）

町内の教育・保育施設において定期的な運営状況の確認と指導を行い、子育てと仕事を両立できる環境づくりに向け、支援体制の充実を図ります。一時預かり事業については全ての教育・保育施設に専任の職員を配置し、安心して子育てできる環境を整備するとともに、放課後事業においては教育委員会と連携し、児童が楽しく安全に過ごせる居場所として「放課後クラブ」「放課後スクール」を引き続き実施します。

ファミリー・サポート・センター事業においては、会員の相互援助により子どもの預かりや送迎のほか、病気になった時や緊急時など様々な状況に対応することで、安心して働き続けられる環境を確保します。

3 子どもと子育てを支える地域づくり（保健福祉課子どもセンター）

子育て家庭やこれから子育てを始める家庭の育児に対する不安や負担の軽減のため、子育て支援拠点の各種事業の充実を図ります。また、育児サークルが活発に活動できるよう継続して支援を行うとともに、新規設立を促し、子育て世代におけるネットワークを構築することで不安なく子育てできる環境づくりを進めます。

4 安心して子育てできる環境の整備（保健福祉課子育て支援班・子どもセンター）

保健福祉総合センター内に設置している「子ども・子育て包括支援センター」と子どもセンター内に設置している「児童相談支援センター」、本年度設置する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を保健福祉総合センターに一元化し、0歳から18歳までのあらゆる児童とその家族に対して子育て支援サービスに関する情報提供を行うとともに、育児への悩みや児童虐待への対応も含め様々な相談に対応し、適切な支援につなげる体制を整備します。

5 子どもの貧困対策の推進（保健福祉課子育て支援班）

昨年実施した子どもの生活実態アンケート調査の結果を本年度策定する「第2期子ども・子育て支援事業計画」に反映するとともに、子どもが健全に育つ良好な環境づくりに向け、関係機関や団体と連携し対策を進めます。

3 高齢者支援

1 高齢者支援に関する指針の見直し（保健福祉課高齢者支援班）

「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の各サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉の推進に努めます。中でも、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に加え、認知症などにより介護を必要とする高齢者も増加している実態から、誰もが不安なく、安全に生活できるよう関係機関と地域住民が一体となり、地域全体で見守り支え合うネットワークの充実を進めます。

2 介護予防の充実（保健福祉課高齢者支援班）

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の充実を図り、自主グループの活動やその活動を支えるリーダーの育成に必要な研修会への参加、研修会の開催などに対し支援を行います。また、高齢者がいきいきと生活できるよう地域の老人クラブはもとより、老人クラブ連合会の活動や高齢者事業団の運営に対する支援を行います。

3 地域支援体制の充実（保健福祉課高齢者支援班）

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化と推進を図るとともに、高齢者やその家族への適切な指導、助言を行う地域ケア支援の充実に向け、地域包括支援センターの機能が十分に発揮されるよう、総合相談をはじめ認知症対応、権利擁護など専門的な相談支援への対応を強化します。

成年後見制度についての周知を目的とした研修会を実施するほか、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業については町立病院との連携を強化し、迅速で適切なサービス提供につなげます。生活支援体制整備事業においては地域全体で高齢者の在宅生活を支えるため、生活支援サービスを担う関係機関と連携し、施設やサービスなど様々な地域資源を活用しながら事業の充実を図ります。

4 介護保険サービスの充実（保健福祉課高齢者支援班、ラベンダーハイツ）

介護サービスの公平、公正な運営のため、制度の周知、相談や苦情などへの対応、適正な要介護認定はもとより、介護サービス事業に関する相談や指導、介護給付費適正化事業、介護保険料賦課徴収事務などを適切に実施します。また、町内にある3つの地域密着型施設に対して計画的な実地指導を行うとともに、介護事業所との連携、協議を進めることで円滑な人材確保を図り、より質の高いサービスの提供体制を構築します。

地域の介護拠点施設であるラベンダーハイツについては、慢性的な介護士不足や収支状況の悪化など厳しい運営状況の改善を進めるほか、屋根の改修、屋上の防水工事を実施し施設改善を図り、住み慣れた地域の中で安心して生活を継続していくための心の拠り所、地域の高齢者福祉、在宅福祉の拠点としても良質なサービスを提供します。

4 障がい者支援

1 広報・啓発活動の推進（保健福祉課福祉対策班）

障がいのある人もない人も、互いを尊重しあって地域で生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指して、障がい者と地域住民、高齢者、児童などが交流し、理解を深めるためのふれあい事業への支援をはじめ、関係機関や団体、事業者と協働しながら、広報・啓発活動や福祉教育を推進します。

2 就労・雇用の促進（保健福祉課福祉対策班）

一般就労を目指す障がい者の一般社会への適応訓練を行う就労移行事業など、町内に事業所がないサービスについては、近隣の町外事業所の利用について支援します。また、一般就労が困難な障がい者の生活の安定と労働意欲の助長に向け、就労継続支援A・B型事業所を福祉的就労の中心としてその利用を促進することにより、障がい者の経済的安定、閉じこもりの解消を図ります。

3 生活支援の充実（保健福祉課福祉対策班）

個々の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制の充実を図るほか、障がい者の虐待の防止や権利擁護に関する取り組みを推進します。本年度は「第3次地域福祉計画」に新たに位置づけられた「成年後見制度利用促進計画」の初年度であることから、認知症などにより判断能力が不十分な高齢者を含め、社会福祉協議会と連携し制度が活用されるよう研修会の開催などにより周知を図るとともに、成年後見センターの開設に向けて関係機関との協議を進め、支援を必要とする方が地域で安心して生活できるよう体制充実への取り組みを進めます。

また、スポーツ教室や作品展などの開催を通じ、障がい者の健康増進、スポーツ・文化活動へのかかわりを促す機会の充実に取り組みます。

4 障がい福祉サービスの提供（保健福祉課福祉対策班）

障がい者が地域において自立した生活ができるよう、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービスなど各種サービスの提供体制の充実を促します。特に、地域での生活を継続さ

せるための基盤確保として、グループホームの誘致に向けて各事業所への情報提供などの取り組みを進めます。また、広域的連携のもと、相談の支援や手話通訳者などの派遣、日中一時支援事業をはじめとする地域生活支援事業を実施します。

5 子どもの療育支援（保健福祉課発達支援センター）

子育ての負担感や不安感を軽減するよう、課題を持った子どもの早期発見、早期療育を基本に発達をサポートします。また、発達支援センター事業においては、保護者や関係機関との情報、認識の共有を図りつつ、個別支援計画に基づき適切な時期の効果的な指導と、それぞれの家庭に応じた家族支援やきょうだい支援に努めます。

5 地域福祉

1 分野横断的に取り組む体制の整備（保健福祉課福祉対策班）

関係機関、団体、事業所などと連携し、地域の中で互いに見守り、支え合う活動を推進します。また、就労や住まい、権利擁護、防災・防犯対策など、高齢者、障がい者、児童の福祉に共通する課題については「第3次地域福祉計画」に基づき、関係機関や団体とともに多様な課題に対応できる包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。

2 支え合う意識の醸成と人づくり（保健福祉課福祉対策班）

広報啓発活動などを通じて、自分たちが暮らす地域や福祉への理解を深めるとともに、支え合い、助け合う意識の醸成に取り組みます。また、これからの地域共生社会の担い手づくりに向け、児童生徒や一般の方を対象に、福祉体験学習機会の提供などを通じて福祉教育を推進します。

3 地域福祉活動団体等の育成・支援（保健福祉課福祉対策班）

社会福祉協議会と連携し、ボランティアの活動状況のほか、ボランティアを必要とする側、担う側双方のニーズを把握し、研修会や交流会などを通じたボランティアコーディネーターの資質向上、既存の活動の活性化を促すとともに、新たな人材の発掘、養成を進めます。

地域の身近な相談役である民生委員・児童委員については、本年12月に一斉改選が行われることから、円滑な運営に配慮するとともに、引き続き各委員と連携して地域全体での支え合いによる福祉の向上に努めます。

4 自殺予防の推進（保健福祉課福祉対策班）

本年は「第3次地域福祉計画」に新たに位置づけられた「自殺対策計画」の初年度であることから、だれも自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、富良野保健所と連携・協力し、専門家による相談事業を実施します。また、庁内の関係部署と連携した取り組みを行うほか、精神保健に関する研修会などを開催し、ゲートキーパーの育成を進めます。

5 生活困窮者への支援（保健福祉課福祉対策班）

核家族化や少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などを背景に、就労や心身の状況、地域社会との関係性など、多様な問題を複合的に抱えている生活困窮者が増加している状況にあることから、民生委員・児童委員や関係機関などの協力を得ながら、援護を必要とする世帯の実態把握を行い、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、資金貸付制度の周知と利用に関する助言・指導により必要な支援につなげます。

6 国民健康保険・国民年金等

1 国民健康保険制度の健全運営（町民生活課総合窓口班）

国民健康保険事業については少子高齢化、医療の高度化により医療費負担が増加傾向で推移していることから生活習慣病予防対策に重点を置き、引き続き健康づくり事業により医療費の抑制を図るほか、共同保険者である北海道と道内市町村とともに安定的な財政運営と効率的な事業運営を行い、持続的で安定的な国保事業を進めます。

3 活力と交流あふれる産業のまち

特色ある農業を中心に、商工業など各産業間の連携を図りつつ、活力とにぎわい、魅力あふれるまちづくりを進めます。

1 農林業

1 農業・農村を担う人材の育成（農業振興課農業振興班）

新たに策定した「第8次農業振興計画」に基づき、農業後継者はもとより、多様な人材が就農できるよう農業、農村への理解促進をはじめ、キャリア教育の充実や高度で専門的な研修、教育を推進するほか、担い手サポート奨励補助、新たな農業担い手育成等支援補助などの支援策により新規就農者が円滑に就農できる環境を整えます。

2 農業生産基盤の充実（農業振興課農業振興班）

農業の生産性向上を図るため、引き続き東中、島津の6地区において基盤整備事業を進めるとともに、事業効果の早期発現に向け、促進期成会とともに関係機関への要望活動を実施し、十分な予算の確保と早期の完了を目指します。

また、農業生産性の向上や農業経営の安定に加え、自然災害時における住民の安全確保のため、農村地域防災減災事業として実施されている西1線排水路と日の出排水路の整備事業の早期完了に向け、関係機関への要望活動を行うほか、生産物の円滑な運搬による品質の保持など、

産業道路としての機能と輸送の安全性向上のため、引き続き北17号道路の整備を実施します。

3 農業生産の省力化・高品質化等の促進（農業振興課農業振興班）

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足に対応するとともに、農業生産の維持、拡大に向けて省力化や効率化を可能にするスマート農業をはじめとする新技術の導入促進に向けた検証や情報収集を行います。また、国の農業政策に対しては農業再生協議会との協力により、安定生産、高品質化などの取り組みを推進します。

4 畜産の振興（農業振興課農業振興班）

畜産環境整備については、道営草地畜産基盤整備事業（ふらの地区）に沿線自治体、JAなどの関係機関と連携して取り組み、労働力負担の軽減、生産の効率化を図ります。また、ふらの沿線地域畜産クラスター協議会を通じて、各種制度活用による施設や機械の整備、飼料生産組織設置への支援などにより、国際化にも対応できるよう酪農経営の強化、安定化を進めます。

5 農畜産物の消費の拡大（農業振興課農業振興班）

「食」による地域の魅力づくりについては、町内の飲食店や事業所において地元食材を活用したメニューづくりが行われており、消費者からは好評を得ているところです。農業者による6次産業化の取り組みも活発化しており、商品化につながったものについては町内外でのイベントのほか、インターネットや店舗での販売実績も着実に伸びてきています。これらが地域ブランドとして定着するよう、ふるさと応援寄附制度も活用しながら引き続き支援を行うとともに、新たな商品開発を行う事業者に対しては設備投資やノウハウの習得など、ハードとソフト両面において支援します。

また、学校給食での利用、収穫祭をはじめとするイベントや店舗での販売、PR推進などにより、町民が地元農産物を口にする機会を拡大し、その品質の高さや安全性について理解を深める取り組みを進めます。

本町の特産品であるホップとビール大麦を使用した上富良野産原料100%にこだわったプレミアムビール「まるごとかみふらの」については、道内で唯一ホップとビール大麦を生産している特異性を町内外にアピールするとともに、商品の知名度向上を図りながら、地元産品の販路拡大や誘客ツールとして定着するようPR活動への支援を行います。

6 都市・農村交流と6次産業化の促進（農業振興課農業振興班）

子どもを対象とした農業体験学習や自然環境などに関する教育の場を積極的に提供するとともに、美しい景観や新鮮な地元農畜産物など、農村の魅力を最大限生かしたグリーン・ツーリズムを推進し、都市部と農村の人的交流を推進します。

農業者の起業意欲を喚起するとともに、農・商・工の産業間連携によるまちの魅力度アップに向けた推進体制の整備を進め、地域を挙げて6次産業化に向けた取り組みを支援します。

7 計画的な森林整備の促進（農業振興課農業振興班）

町内の民有林の約7割が人工林であり、その約8割が伐採期を迎えています。森林は木材の生産はもとより、水源のかん養、山地災害や地球温暖化防止など多面的な機能を持ち、町民の

生活とも深く結びついていることから、本年度導入される森林環境譲与税をはじめ、国や北海道の制度活用を図るとともに、新たに策定した「森林整備計画」に基づき間伐や植栽を促し、多面的機能の発揮に向けた保全、整備を推進します。

8 有害鳥獣対策の強化（農業振興課農業振興班）

エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣による農業被害については、新たに策定した「鳥獣被害防止計画（第4次）」に基づき、引き続き猟友会の協力のほか、国の支援制度も活用しながら駆除対策に取り組みます。また、集落協議会と協力し、狩猟免許取得費用に対する助成など駆除の担い手対策を継続するとともに、電気牧柵の設置など被害軽減対策を進めます。

2 商工業

1 商工会の運営支援（企画商工観光課商工観光班）

事業活動の活性化による地域の発展において商工会が果たすべき役割が大きいことから、個々の経営支援など町内事業所の活動が持続的かつ円滑に行われるよう、商工会の運営強化に向けて支援を拡充します。

2 新規開業・新事業展開の支援（企画商工観光課商工観光班）

商工業者の安定した経営は地域経済の持続的発展はもとより、町民の暮らしを支える生活基盤であることから、新たに策定した「第2次商工業振興計画」に基づき、事業者の経営基盤の強化を支援する持続化補助事業を拡充するほか、新規出店や新たな雇用を促す新規開業等支援事業、資金調達を円滑に進める町融資制度による支援など、商工会と連携した取り組みを進めます。

3 商工業を担う人材の育成（企画商工観光課商工観光班）

商工業者の後継者不足、事業承継は大きな課題であり、引き続き後継者に対する奨励制度の運用により担い手の確保につなげていきます。また、将来の町の産業を担う若手後継者や従業者のスキルアップ、異業種間の交流の場として人材育成アカデミー事業を引き続き実施し、担い手の育成と活力ある地域産業づくりを進めます。

4 優良企業の誘致（企画商工観光課商工観光班）

地元雇用機会の確保、拡大に資する企業の立地、既存企業の事業拡大につなげるため、「企業振興措置条例」や「生産性向上特別措置法」に定める「先端設備等導入促進基本計画」に基づく助成・優遇措置を講じます。また、誘致企業へのフォローアップはもとより、トップセールスによる新たな企業の誘致を進めます。

5 地域ブランド開発への取り組み（企画商工観光課商工観光班）

地元農畜産物を活用したメニューの提供や商品開発など、「食」のブランド形成に向けた取り組みが活発に行われており、これらの取り組みがさらに浸透し広がるよう、農・商・工が連

携した推進体制の強化を図り、特産品の開発や販路拡大、ブランド確立への包括的な支援を充実します。また、地域の「食」ブランドを発信するイベントの開催を通じ、地域全体での盛り上がりにつなげます。

3 観光・交流

1 観光協会の運営支援（企画商工観光課商工観光班）

観光がもたらす地域経済への効果は大きいことから、観光推進において中心的な役割を担う観光協会への支援を強化し、活発な観光・交流事業を進めます。

2 観光・交流資源の充実（企画商工観光課商工観光班）

新たに策定した「第2次観光振興計画」に基づき、多様な観光・交流資源を生かし、観光地としての機能や利便性を高める施設や設備について計画的な整備の方向性を定めます。また、地域の魅力・資源をもとに特徴的な各種イベントの充実を図り、観光客の誘致拡大に取り組みます。

3 新たな魅力づくりへの取り組み（企画商工観光課企画政策班）

地域再生計画に基づく「活火山の恵みと脅威を活力に～『十勝岳』魅力再発見プロジェクト～」の柱である小説「泥流地帯」映画化への取り組みを進めるとともに、町民有志による「『泥流地帯』映画化を進める会」を中心とした機運醸成活動、ロケ支援の体制づくりを進めます。また、十勝岳四季彩イベント事業についても、それぞれのイベントの充実や運営基盤の強化を図り、魅力の向上につなげます。

これらの事業推進にあたっては、ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税制度の有効な活用に努めます。

4 観光・交流を担う人材の育成（企画商工観光課商工観光班）

ホスピタリティを向上させるための研修会の開催のほか、ガイドの養成など観光を担う人材の育成を図り、来訪者にとって満足度の高い観光地づくりを進めるとともに、学校をはじめとした学習活動に「地域観光」を取り入れるための働きかけを積極的に行い、次世代人材の育成に取り組みます。

5 タウンプロモーション活動の推進（企画商工観光課商工観光班・企画政策班）

関係団体と連携し、道内の観光物産イベントはもとより、首都圏でのプロモーション活動を積極的に展開し、地域の魅力発信による誘客拡大を図ります。

6 外国人にやさしい観光地づくり（企画商工観光課商工観光班）

急増する訪日外国人観光客の受け入れ環境改善に向け、地域おこし協力隊による観光推進員を観光協会に配置し、インフォメーション機能の強化と来町者の満足度向上を図るほか、利便性向上策として関係団体とキャッシュレス化へ向けた協議を行い、早期の実現を目指します。

7 広域観光体制の充実（企画商工観光課商工観光班）

それぞれの自治体が持つ個性や魅力を生かし、圏域全体としてのアピール力、集客力を高めるため、富良野・美瑛広域観光推進協議会をはじめとした広域観光の充実を進め、関係市町村、機関、団体と連携した取り組みを強化します。

8 複合的な機能を備えた拠点の整備（企画商工観光課企画政策班）

地域の活力創生を図るため、産業振興を軸とした賑わいの拠点となる施設の整備に向け、町の潜在力や地域資源が最大限に生かされるよう、組み込む機能や規模、立地、有効な整備・運営方法などについて、町民の意見や思いの反映に努めながら、基本計画の策定に着手します。

9 十勝岳ジオパーク構想の推進（企画商工観光課ジオパーク推進室）

十勝岳ジオパーク構想は推進協議会の設立から4年目を迎え、郷土館などの拠点施設の整備や解説板の設置、モニターツアーの実施、教育活動、サポーターやガイドの養成など、これまでの取り組みの浸透を図るとともに、本年度は地域おこし協力隊であるジオパーク専門員の交代時期にあたることから、新たなジオパーク専門員の着任を待ってさらなる取り組みを進め、早期の日本ジオパークネットワークへの正規会員認定を目指します。

4 雇用対策

1 地元雇用を促進するための支援（企画商工観光課商工観光班）

新規開業等支援事業や企業振興事業の継続した取り組み、ハローワークなどを通じた求人情報の迅速な提供により雇用促進に努めます。また、北海道が運用するマッチングサイトと連動した移住・就業支援に取り組み、町内事業所への雇用促進、人材不足の解消につなげます。

4 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

未来を拓く創造性豊かで心身ともにたくましい人材の育成を進めるとともに、生涯にわたって自ら学び、活動し、生きがいと感動に満ちた暮らしを送れるまちづくりを進めます。

1 学校教育

1 生きて働く学力の育成（教育振興課学校教育班）

新学習指導要領に掲げる主体的、対話的で深い学びを実現し、子どもたちが将来必要となる資質や能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対応する教育を推進します。また、特別支援教育やキャリア教育、国際理解教育を推進し、社会的な自立と共生の力を育みます。

本年度は新学習指導要領に対応した教育課程の編成と外国語教育、特別の教科道徳の充実を重点に、引き続き確かな学力の育成プランの着実な実践に取り組むほか、ICTを活用した情報教育の充実を図るため教育用コンピュータの整備を行います。

2 豊かな心の育成（教育振興課学校教育班・社会教育班、企画商工観光課ジオパーク推進室）

多様な価値観を認め合い、他者と対話し協働するために必要な資質や能力を育成するため、道徳教育、ふるさと教育、読書活動などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、思いやりの心や美しいものに感動する心を育むとともに、本年度はスクールカウンセラーを常勤配置し、就学前から学童期、思春期の子どもたちの健やかな心の育ちのサポート体制の充実を図ります。

また、総合学習の時間などにおいて自分たちが住んでいる地域の地形や地質、成り立ちなどを知るジオパーク学習を進め、ふるさとへの愛着を育む取り組みを進めます。

3 健やかな体の育成（教育振興課学校教育班、保健福祉課健康推進班、農業振興課農業振興班）

学校保健活動や保健体育の授業を通じて健康教育の充実を図るとともに、体力・運動能力調査を活用し、子どもたちの体力、運動能力の増進を図ります。また、給食指導を通じて食に関する正しい知識の習得と地場産農産物を活用した食育を推進します。

4 学びを支える家庭・地域づくり（教育振興課学校教育班・社会教育班）

学校はもとより、家庭や地域社会の教育力の向上に向けて、基本的な生活習慣の形成など、すべての基礎となる家庭教育の支援に取り組むとともに、地域と一体となって子どもたちを育む環境づくりに取り組みます。

本年度から町内の全小中学校でコミュニティ・スクールが導入され、本格的な運用が始まります。学校と地域のコーディネートを担う体制づくりに向け、コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の充実に取り組めます。

5 学びを高める信頼される学校づくり（教育振興課学校教育班）

「社会に開かれた教育課程」を理念に、教員の資質と能力向上、教育環境の充実、学校段階間の連携や学校運営の改善を進めます。また、子どもたちの安心安全確保はもとより、自分の身は自分で守る安全教育を充実させるとともに、学校における働き方改革により教職員の健康管理と業務改善を進め、教員の資質向上と教育の質の向上を図ります。

6 高等学校存続に向けた取り組み（教育振興課学校教育班）

地域から高校がなくなることによる影響、地域活動への参画状況、地域からの期待などを踏まえ、上富良野高等学校の存続に向けて町全体での総合的な支援を進めるとともに、就学支援金や入学準備金の助成、特色ある教育活動に対する助成を行い、魅力ある高校づくりをサポートします。

2 社会教育

1 家庭と地域の教育力の向上促進（教育振興課社会教育班）

家庭において子どもたちの人格形成に必要な基本的な生活習慣と調和のとれた心身を育むことが教育の原点であることから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通じて、食事や睡眠などの大切さへの理解を促すほか、親子の絆を深めることで健やかな子育てができるよう、家庭教育学級などの多様な学習機会や子育てサークルなどへの情報提供に努めるとともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞など、情操を豊かにする取り組みについて地域の教育力も活用しながら充実を図ります。

放課後事業においては保護者や学校、地域などの理解と協力を得ながら、児童の安心安全な居場所として「放課後クラブ」「放課後スクール」の内容充実に取り組み、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進します。

2 青少年の健全育成に向けた取り組み（教育振興課社会教育班）

次代を担う青少年のスポーツ・文化活動推進のため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的な活動を尊重し、継続して支援、協力を行うほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成、「なかよしサミット」や「通学合宿」を通じて自立意識や仲間意識、リーダー意識を育てる取り組みを進めます。また、青少年健全育成をすすめる会、子ども会育成協議会、学校支援ボランティアなどの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを町民総ぐるみで推進します。

本年度から、青少年期における海外での生活を通じた異文化・言語体験によりグローバルに活躍できる人材の育成を目的に、中高校生を対象とした海外派遣事業を実施します。

3 魅力ある講座・教室等の企画・開催（教育振興課社会教育班）

マイプラン・マイスタディ講座など町民の自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級により幅広い年齢層に対し多方面にわたる学習機会の提供に取り組むほか、いしずえ大学を通じて高齢者の学びと生きがいづくりを促します。

4 学習関連施設の適正管理（教育振興課社会教育班）

学習施設としての機能が十分に果たされるよう適切な維持管理に努めるとともに、計画的な改修を実施し、安心して利用できる環境整備を行います。

5 図書館の充実と読書活動の促進（教育振興課社会教育班）

各世代が読書に親しめる環境づくりとして、図書館の一般書の整備拡充を図るとともに、新たに策定した「第3次子ども読書推進計画」に基づき児童書の蔵書を充実させるほか、図書館まつりの開催などを通じて利用促進に取り組みます。

夏・冬休み期間中の月曜日の臨時開館、読書スタンプ帳の発行、図書館での読み聞かせ会の実施、移動図書活動を通じて子どもたちが本にふれる機会の拡大を図るとともに、親子で読書の楽しみにふれるきっかけづくりとして、7カ月児を対象に保護者が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本（はじめての読書推進事業）」を実施するほか、本年度は図書館に「子育て支援・家

庭教育コーナー」を設置し、関係図書の実充を図り、子育て支援と家庭の教育力向上の取り組みを進めます。

ボランティア団体による読み聞かせ活動のスキルアップのための研修会開催などに対する支援の継続のほか、本年度から学校図書館に図書館職員を派遣し、学校における読書環境の実充を進めます。

3 スポーツ

1 スポーツ団体・指導者の育成（教育振興課社会教育班）

町民の自主的なスポーツ活動の一層の活性化を促すため、体育協会やスポーツ少年団、女性スポーツ協議会の育成、支援を進めるとともに、町民の多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員などスポーツ活動指導者の育成、確保に取り組みます。

2 スポーツ活動の普及促進（教育振興課社会教育班、企画商工観光課ジオパーク推進室）

それぞれの体力や年齢に応じた体力増進、多様なスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ推進委員やスポーツ団体との協力により各種スポーツ大会を開催するほか、地域や関係団体と連携を図りながら、スポーツの普及に向けた教室や競技力向上のための指導者講習会を実施するとともに、各団体の自主的な活動を支援します。

また、スポーツ団体による十勝岳ジオパーク構想を取り入れた登山やトレッキングツアーなど、地域の地形や地質の特徴を体感できるアウトドアプログラムを実施します。

3 スポーツ施設の適正管理（教育振興課社会教育班）

スポーツ施設としての機能が十分に果たされるよう適切な維持管理に努めるとともに、計画的な改修を実施し、安心して利用できる環境づくりを行います。本年度は社会教育総合センターアリーナの排煙窓の補修を実施し、良好なスポーツ環境の保持を図ります。

4 文化芸術

1 文化団体・指導者の育成（教育振興課社会教育班）

町民の自主的な文化芸術活動の一層の活発化を促すため、文化連盟をはじめとする各種文化団体の育成、支援を進めるとともに、町民の多様なニーズに応えるため、文化芸術活動の指導者の育成、確保に取り組みます。

2 文化芸術にふれ、活動する機会の充実

（教育振興課社会教育班、企画商工観光課ジオパーク推進室）

幼児、小学生を対象とした芸術鑑賞会の開催、文化団体や愛好者が主体的に企画、実施する自主企画芸術鑑賞事業や文化教室への支援を通じて、優れた芸術、芸能、文化にふれる機会を提供するほか、日頃の活動成果の発表の場として総合文化祭の開催、富良野地区文化団体交流

会への参加支援などにより地域文化の継承と発展、一人ひとりの心豊かな生活の実現を目指します。

また、十勝岳ジオパーク構想に文化芸術の視点も取り入れながら、地域の地形や地質における特性が貴重な財産であるとの認識を広めるため、文化連盟加盟団体による各種講座を実施します。

3 文化財の保存・活用（教育振興課社会教育班、企画商工観光課ジオパーク推進室）

郷土館事業としてホームページにおける収蔵資料に関する情報提供、郷土の歴史を探訪する研修会の開催、総合文化祭での「郷土館特別展」実施のほか、十勝岳ジオパーク構想について学び、活動に対する理解の浸透につなげるため展示内容の充実に取り組みます。

また、地域の歴史やアイヌ民族の足跡などを調査研究し、地質や地形に加え、人々の営みの歴史についても十勝岳ジオパーク構想に位置付けた中で取り組みを進めます。

5 発展を支える生活基盤が整ったまち

町全体の一体的、持続的な発展を支える、快適で安全・安心な生活基盤の整備を進めます。

1 土地利用

1 適正な土地利用の促進（企画商工観光課企画政策班）

「国土利用計画法」や「北海道水資源の保全に関する条例」など土地利用に関する法令、手続きの周知に努め、適正な土地取引・利用を促します。

2 道路・公共交通

1 国道・道道の整備促進（建設水道課土木建設班）

国道、道道は地域間の産業振興や観光事業における主要な幹線道路であることから、安全性や利便性をはじめ景観など地域特性に配慮した整備を関係機関に引き続き要請します。北海道が実施している道道吹上上富良野線（3・4・4号吹上通）の街路整備については、早期完成に向けて強く要望していくとともに、平成26年度からラベンダーの植え替えなどが行われている通称ラベンダーロード部分についても整備継続を働き掛け、美観改善を図ります。

また、地域高規格道路である旭川十勝道路については、旭川十勝道路整備促進期成会とともに、整備促進に向けて関係機関に要請していきます。

2 町道の整備と適正管理（建設水道課土木建設班）

国道や道道を補完する町道は、町内地域間の移動や日常生活に欠かすことのできない生活の基盤であることから、長期的な展望のもと「道路等整備計画」の更新を図りながら計画的、効率的に整備を進めます。本年度は簡易舗装5路線、改良舗装2路線を実施するとともに、適正な維持管理を行い、利便性の向上と安全の確保に取り組みます。

3 橋梁の長寿命化（建設水道課土木建設班）

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替え等を実施し、長寿命化を図ります。本年度は114橋について修繕計画の見直しを行うほか、実施設計と修繕工事を各2橋ずつ実施します。

4 冬道の安全確保に向けた取り組み（建設水道課土木建設班）

積雪状況に応じた効率的かつ安全な除排雪や、冬期における交差点や歩道等の滑り止め対策など、冬道の安全確保を図ります。本年度は砂まき機・車両の更新を行います。

5 JR富良野線の維持・存続に向けた取り組み（企画商工観光課企画政策班）

平成28年にJR北海道が「単独では維持することが困難な線区」を公表し、平成30年に国土交通省が「JR北海道の経営改善に向けた取り組み」を着実に進めるよう監督命令を出したことを受け策定した「富良野線（富良野～旭川間）事業計画（アクションプラン）」に沿いながら、沿線5市町で組織するJR富良野線連絡会議における協調体制のもと、全道的な動向を見極めながら、路線存続のための今後の対応について方向性を定めます。

6 地域内公共交通の維持・充実（総務課総務班・財政管理班）

町営バス十勝岳線については、町の主要観光地である十勝岳温泉への公共交通機関であり、町民のほか多くの観光客も利用する路線であることから、利便性の向上と安全運行に取り組みます。

予約型乗合タクシー事業については、高齢者や障がい者などの地域内における交通手段として登録者、実利用者ともに定着化が進んでいることから、運行委託事業者との連携により利便性の向上を図りながら安全に運行します。

3 情報化

1 さらなる情報化の推進（総務課総務班・財政管理班）

様々な情報通信機器やサービスの普及により、情報通信環境の向上が図られていることから、光ファイバやFWA方式により町全域に整備した情報通信基盤のさらなる有効活用に向け、町民生活に役立つ新たな情報サービスの提供について調査研究を進めます。

町民の利便性向上に向け、電子申請等の利用を促進するとともに、観光客へのサービス向上や災害時の通信手段の確保、町の情報発信の強化に向け、公衆無線LANアクセスポイントの増設をはじめ、町全体のさらなる情報化を進めます。

町の行政ホームページなどインターネットを活用した情報提供については、町民生活に定着するよう内容の充実に取り組むとともに、町外への情報発信手段として適切、有効な活用を図ります。

2 情報セキュリティ対策の強化（総務課総務班）

情報システムを取り巻く様々な脅威は日々変化していることから、それらに迅速かつ的確に対応するため、随時関連情報を収集するとともに、人的・物理的・技術的情報セキュリティ対策を強化します。

4 住環境整備

1 住宅施策に関する指針の見直し（町民生活課生活環境班）

町営住宅については一定の戸数を確保しつつ適正な維持管理に努めるとともに、「住生活基本計画」「公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な建て替え整備を実施してきましたが、少子高齢化やライフスタイルの変化に起因する空き家が全国的に増加しています。その傾向は本町も例外ではなく、中でも民間賃貸住宅において空室が増えており、適正な整備・管理戸数の設定のほか、今後は民間賃貸住宅との共存など住宅環境を取り巻く実態を踏まえた総合的な施策が必要なことから、本年度において両計画の見直しを行います。

2 空き家・空き地の実態把握（建設水道課建築施設班）

空き家・空き地に関する実態調査や空き家相談窓口へ寄せられた情報などから、常に最新の情報を把握するとともに、それらの情報を利用した所有者、管理者などへの指導や助言により適正な管理を促します。

3 空き家・空き地の有効活用と発生抑制（建設水道課建築施設班）

住宅を長く使い続けてもらうほか、賃貸や転売による利活用につながるよう、リフォーム費用助成制度、耐震改修費用助成制度を継続するとともに、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空き家の増加を抑制するための総合的な対策を講じる計画の策定について検討します。

4 町営住宅の整備（町民生活課生活環境班）

泉町南団地の整備については平成30年度に4号棟までの建設を終えています。住宅に対するニーズの多様化などにより町営住宅への入居需要も変化していることから、平成23年度に策定した「泉町南団地建替事業計画」を見直し、人口動態や入居需要に見合った整備・管理戸数を定めるとともに、高齢者や障がい者に配慮した整備を進めます。

5 移住の促進に向けた取り組み（企画商工観光課企画政策班）

新たに策定した「第2次定住移住促進計画」に基づき、移住体験プログラムの導入や移住を希望する現役世代との就労を併せたマッチングの仕組みづくり、民間の空き住宅を活用した移住体験宿泊施設の提供などの移住促進策について調査研究を行うとともに、町内在住者が愛着

を感じ、住み続けたいと思える、住み続けていけるまちづくりに努め、将来にわたって地域で安定的に豊かな生活を継続できる取り組みを進めます。

6 ともに生き、ともにつくるまち

すべての人が尊重され、ともに支え合い、ともに生き、ともに活躍するまちづくりを進めます。

1 人権尊重・男女共同参画

1 人権教育・啓発の推進（保健福祉課福祉対策班）

人権擁護委員による未就学児や小中学生を対象とした人権教室等の開催をはじめ、様々な機会を通じて啓発活動を行い、差別や偏見、いじめ、暴力、虐待などのない地域社会に向け、人権を尊重し、互いを認め合う意識の醸成を図ります。

2 男女共同参画・女性活躍の社会環境づくり

（町民生活課自治推進班、保健福祉課福祉対策班・子育て支援班、教育振興課社会教育班）
女性としての視点や能力の活用のため、町の各種審議会などへ女性の積極的な登用を行うほか、地域や団体の役員などへの登用についても働きかけていくとともに、女性連絡協議会の活動に対する支援を行います。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、多様で柔軟な働き方へのニーズに対応できる環境を整えます。

2 コミュニティ

1 コミュニティ意識の啓発（町民生活課自治推進班）

核家族化や少子高齢化の進行、価値観の多様化などに伴い、地域活動に参加する住民が減少するなど、地域の中でのつながりが希薄化する一方で、子育てや高齢者の生活支援、災害時の要援護者支援など生活上の課題への対応において地域コミュニティが果たす役割が非常に重要なことから、町内会加入促進チラシの配布などを通じて「つながる意識」の醸成を図ります。

2 コミュニティ活動の活性化支援（町民生活課自治推進班）

住民会への住民自治活動推進交付金の交付により自主的な活動を支援するほか、地域コミュニティ活性化会議を開催し地域の連帯感強化と活性化、「参加する意識」の浸透を促します。また、協働のまちづくり推進補助金の運用を通じて、住民会や町内会などが自ら企画、実施するコミュニティ活動を支援します。

3 コミュニティ活動拠点の充実支援（町民生活課自治推進班）

コミュニティ活動の活発化に向け、地域の集会施設が適正に運営されるよう整備や支援を行います。また、本年度は施設整備として、丘町会館の屋根と外壁の塗装を実施します。

3 地域間交流

1 三重県津市との交流の推進（町民生活課自治推進班、教育振興課学校教育班）

友好都市である三重県津市との絆がさらに深く強固なものとなるよう、訪問交流、友好都市パネル展の開催などの交流事業を推進するとともに、友好都市提携20周年を機に芽生えた民間事業者間における経済交流についても継続、発展が図られるよう支援します。

姉妹校提携している上富良野西小学校と三重県津市の安東小学校については本年度、安東小学校の児童が西小学校を来訪することから、友好の絆がさらに強まるようホームステイや学校訪問などを通じて交流を推進します。

2 国際交流の検討・推進（町民生活課自治推進班）

友好都市であるカナダのカムローズ市との交流については、グローバル化が進んでいる社会情勢を踏まえ、今後の活性化に有効な手段や内容についての検討を加えながら、交流を進めます。また、小中学校での外国語教育を通じて他国の文化や社会への理解を深めるとともに、子どもたちのグローバルな感覚を育成します。

4 協働、自衛隊との共生

1 まちづくり意識の啓発（町民生活課自治推進班）

「自治基本条例」と「協働のまちづくり基本指針」に基づき協働のまちづくりを進めるため、まちづくりフォーラムの開催などを通じて郷土愛の醸成、まちづくり意識の高揚を図るとともに、学習の場として出前講座のメニューや内容の充実を図り利用促進に努めるほか、まちづくり活動が広く浸透するよう広報紙などにより啓発活動を推進します。

2 情報共有の推進（町民生活課自治推進班）

広報かみふらのや行政ホームページ、防災行政無線、SNSなどによる広報活動、住民会長との町政懇談会や「町長と語ろう」の開催、パブリックコメントの実施や町民ポストの運用などの広聴事業を通じて町民との情報共有、町政への反映に取り組みます。

3 多様な分野における参画・協働の促進

（町民生活課自治推進班、企画商工観光課ジオパーク推進室）

町の各種計画策定や見直しなどにあたっては、審議会委員の一般公募やアンケート調査、パブリックコメントの実施などにより、町民がまちづくりに参画する機会を充実するとともに、協働のまちづくり推進補助金の運用により自主的なまちづくり活動を支援します。

また、十勝岳ジオパーク構想の取り組みとして、地質や地形、自然環境、動植物などの生態、郷土の歴史、まちづくりなど、多様な分野での取り組みを地域内で共有できるよう、意見交換や情報共有の場を設けます。

4 自衛隊との共存・共栄（総務課基地調整・危機管理室）

昨年12月に新たな「防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画」が示されたことから、関係する市町村や機関、団体と連携しながら、引き続き上富良野駐屯地の現状規模堅持はもとより、さらなる拡充に向けて要望活動を進めます。

上富良野演習場の安定的・継続的使用に向け、従前と同様に駐屯地と連携し、障害の防止や軽減を図るとともに、防衛施設周辺的生活環境などの向上に取り組むほか、演習場周辺3地区（日の出、富原、倍本）の振興策として上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業補助を実施します。

5 行財政運営

1 行財政改革の推進（総務課総務班、企画商工観光課企画政策班）

最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、社会の変化に対応する見直しという不断の要請に応える行政運営が求められていることから、より効果的な町政運営の手法を常に追求しながら行財政改革を継続して進めていくために、本年度から5年間を計画期間とする「町政運営推進プラン」を策定しました。本年度に取り組むべき項目についてまとめた「プラン31」を着実に実践します。

また、職員個々の資質向上に向けた研修の充実や人事評価制度の活用による人材育成の取り組みと併せ、地方創生時代にふさわしい住民自治と補完し合う、柔軟で機能的な組織体制の構築を目指します。

本年度に計画最終年度を迎える「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、これまでの取り組みについて総括するとともに、国や北海道の施策動向を見極めながら、人口ビジョンの見直しと併せ、第2期の戦略策定に向けて取り組みます。

2 財源の確保（総務課財政管理班、町民生活課税務班、企画商工観光課企画政策班）

町税は町の歳入の根幹を成すものであり、税収確保は極めて重要なことから、課税客体の適正な把握による公平、公正な課税に努めます。

納税については、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進などを引き続き実施するほか、呼出催告、財産の差押え、行政サービスの制限など現行制度の中で最大限に取り組みます。

また、債権管理条例により税外収入も含めた重複滞納者に対する総合調整を図るなど、組織内の連携により収納対策の取り組みを進めるとともに、効果的かつ確実な債権管理の取り組みにより収納率向上に努め、町の財源確保を図ります。

本年10月からのeLTAXシステムによる法人町民税と特別徴収の町民税の電子納税導入に向け、地方税共通納税システムを構築し、納税者の利便性の向上を図ります。

行政経費全般について点検、見直しによる節減、合理化を進めることで財源の有効活用を図るとともに、受益者負担の適正化に向けて使用料や手数料などの収入についても点検、見直しを行います。

また、ふるさと応援寄附制度を活用したふるさと応援モニター事業を進め、地域の特産品を広くPRするとともに、地域活性化財源としての確保を図ります。さらに、企業参画による新たな財源調達手段として、内閣府の認定に基づく企業版ふるさと納税制度の有効活用を図ります。

3 広域行政の推進（総務課財政管理班、企画商工観光課企画政策班）

新たに定めた「富良野広域連合広域計画」に基づき、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、相互理解を深めながら、広域行政の推進に取り組みます。

また、富良野市との間で締結している定住自立圏形成協定に基づき、富良野圏域5市町村の連携により、圏域全体の発展に向けた具体的な取り組みを新たに定めた「第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン」の着実な推進を図ります。

4 十勝岳ジオパーク推進協議会事務局体制の充実（企画商工観光課ジオパーク推進室）

ジオパーク専門員の地域おこし協力隊の任期満了に伴い、新たな専門員を美瑛町と上富良野町で募集し人員を確保するとともに、本年度からは美瑛町の「丘のまち郷土学館・美宙（みそら）」内に事務局を一本化し、それぞれの町内にとどまらない地域を一体化した事務局体制の構築を図ります。